

# 「家庭の日」の取り組み



## ■家庭の日とは

「家庭の日」運動は、1955年（昭和30年）に鹿児島県の小さな町で生まれました。家庭の中での家族の絆が薄れつつあることから「家庭を大切に」という願いと、当時ほとんど休みのなかった農業従事者のための「農休日」という考えが一緒になって生まれました。

岐阜県では、昭和42年に**岐阜県家庭の日を定める条例**を設置し、毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤です。また、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場でもありません。



これらのことを家庭や地域が再認識し、「心豊かで明るい家庭」づくりを進めることが望まれています。「家庭の日」をきっかけにして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみましょう。

## ■たとえば、こんな「家庭の日」を過ごしてみませんか

○テレビやインターネット、携帯電話から距離を置き、家族の団らんや話し合いの時間を作りましょう。

家族みんなが集まって、今日あったことを楽しく話し合いましょう。大人は、子どもの話を最後まで聞ける心のゆとりを持ちましょう。家族の絆づくりは、まず会話からです。

家庭の日は、インターネットを使わない「ノーネットデー」としませんか。

○家族そろって「いただきます」。家族で食事をする機会を持ちましょう。

食事は、人間形成の基盤です。忙しいお父さんお母さんも、休日には家族そろって、ゆっくりと会話をしながら、食事をしましょう。

○家族みんなで協力して、仕事を分担して、お互いを支え合いましょう。

掃除や食事の準備など、簡単なことでも家族が分担すれば、家族が助け合って生活することの大切さが実感できます。

○地域の行事や奉仕活動などに、家族みんなで参加して地域の人々と交流しましょう。

近所の大人や異なる年齢の子どもたちと触れあうことは、子どもの社会性を育てることになります。また、地域の方とのつながりは、親にとっても大切なことです。



○スポーツやレクリエーション、芸術鑑賞など、家族で一緒に楽しみましょう。

家族で旅行をしたり、遊んだり、家族で過ごす楽しい時間を作りましょう。一緒に楽しむ中で、家族の理解が深まります。

## ■県ではこんな取り組みを行っています

- 「家庭の日」啓発図画・ポスター募集
- 「わが家 わが町 家庭の日発表会」